



＜生きるためのがん保険Days1＞＜生きるためのがん保険Days1プラス＞を発売

アフラック(日本における代表者・社長:古出真敏)は、保障内容を大幅に強化した新しいがん保険＜生きるためのがん保険Days1＞を2018年4月2日に発売します。

1974年に日本初のがん保険を発売したアフラックは、これまで40年以上にわたり、時代に合わせてがん保険を進化させてきました。本商品は、当社の豊富な経験を活かし、“将来の医療環境の変化を見据え、より多くのお客様の不安を取り除く、お客様が自分らしく生きるためのがん保険”というコンセプトのもと開発したものです。働き盛りの世代におけるがん罹患者の増加、より有効で高額な治療技術の登場、収入減少の最中に生じる保険料負担及び治療費以外の経済的負担等に対応する保障を設けることで、これまで以上に充実したがん保険へと生まれ変わります。

＜生きるためのがん保険Days1＞の主な特長

1. 4つの特約を新設

- 診断給付金の金額を合理的に設定し、経済的負担の大きいケースで診断給付金を手厚くする「特定診断給付金特約」を設けます。
- がんの罹患による収入の減少に備えるため、「特定保険料払込免除特約」を設けます。
- 緩和療養(がんによる痛みを緩和するための治療や緩和ケア)に備えるため「緩和療養特約」を設けます。
- がん罹患者のQOLを向上すべく、がん治療の副作用や手術による外見上の変化(脱毛など)に対するケアを目的とした「外見ケア特約」を生命保険業界で初めて設けます*。

*がんの治療による頭髪の脱毛に対する保障として生命保険業界初 2018年1月時点(当社調べ)

2. 「通院給付金」「手術治療給付金」「診断給付金複数回支払特約」の支払事由の拡大

- 通院給付金の支払事由を拡大します。
- 手術治療給付金の対象手術に骨髄移植を追加します。
- 診断給付金複数回支払特約の支払事由を拡大します。

3. 特別保険料率の新設

「肝臓・腎臓・肺」の慢性疾患をお持ちの方でも、所定の条件を満たせば、特別保険料率の適用によってご加入いただくことが可能になります。

4. 「がん治療に伴う生活情報サービス」の導入

がんになっても「自分らしく過ごしたい」という思いにお応えするため、がん治療中の方々にお役立ていただける、さまざまな生活情報を集約したガイドブックを提供する新たなサービスを開始します。

また、すでに当社のがん保険にご加入いただいているお客様が、ご自身のがん保険を最新の保障にアップグレードするための＜生きるためのがん保険Days1プラス＞も同時に発売します。

＜生きるためのがん保険Days1プラス＞の特長

すでに当社のがん保険にご加入いただいているお客様を対象とした専用商品です。これにより、新たに＜生きるためのがん保険Days1＞に加入することなく、同商品の特長である最新の保障を備えることができます。

I. <生きるためのがん保険Days 1>の概要

(1) 保障内容（仕組図）：スタンダードプラン（入院給付金日額：10,000円）

		スタンダードプラン がんにしっかり備える総合保障タイプ		
	診断給付金	50万円 上皮内新生物の場合は5万円		終身
新設	特定診断給付金	50万円		
	入院給付金	1日につき 10,000円		
改定	通院給付金	1日につき 10,000円		
改定	手術治療給付金	1回につき 20万円		10年更新
	放射線治療給付金	1回につき 20万円		
	抗がん剤治療給付金	治療を受けた月ごと 10万円		10年更新
	ホルモン剤治療給付金	治療を受けた月ごと 10万円 乳がん・前立腺がんの場合は5万円		
	がん先進医療給付金	自己負担額と同額 通算2,000万円まで		10年更新
	がん先進医療一時金	1年間に1回まで 15万円		
改定	複数回診断給付金	1回につき 50万円 上皮内新生物の場合は5万円		終身
新設	特定保険料払込免除特約	あり		
+				
各種オプション特約				
新設	緩和療養給付金	治療を受けた月ごと 5万円		終身
新設	外見ケア給付金	事由によりそれぞれ1回限り 20万円 / 10万円		10年更新
	女性特定ケア給付金	1回につき 20万円		
	乳房再建給付金	1回につき 50万円		
付帯	プレミアサポート	あり		
サービス	新設 がん治療に伴う生活情報サービス	あり		

※ 上記以外にも、ベースプランやレディースプランがあります。また、所定の範囲で自由設計も可能です。

※ 解約払戻金なしタイプ、解約払戻金ありタイプ（低解約払戻金割合70%）から選択できます。

※ 保険料の払方は、定額タイプ、半額タイプ（60歳、65歳）、払済タイプ（60歳、65歳、2年、5年、10年）から選択できます。

- (2) 保険料例：(スタンダードプラン/前項オプション特約を含まない保険料)
 個別取扱、月払、解約払戻金なしタイプ、標準体保険料率、特定保険料払込免除特約付加あり
 保険料払込期間：終身(一部の特約は10年更新)
 保険料払方タイプ：定額タイプ
 入院給付金日額：10,000円

(単位：円)

性別 契約年齢	男性	女性
20歳	2,534	2,534
30歳	3,394	3,485
40歳	5,025	5,159
50歳	8,128	6,831
60歳	13,693	8,521
70歳	20,940	10,392

(3) その他

a) 新特約の特長

特約	支払事由(免除事由)	支払限度
特定診断給付金特約	つぎの①または②のいずれかに該当したとき ① 初めて〈がん〉と診断確定された月の初日から2年以内に、〈がん〉による入院および所定の通院 ^{※1} の合計日数が30日に達したとき	1回限り
特定保険料払込免除特約	② 初めて〈がん〉と診断確定された月の初日から2年以上経過後に、〈がん〉と診断確定 ^{※2} されており、入院または所定の通院をしたとき	—
緩和療養特約	〈がん〉により、つぎの①から③のいずれかに該当したとき ① がん性疼痛緩和を目的とする所定の疼痛緩和薬または神経ブロックが使用された入院または通院をしたとき ② がん性疼痛等の各種症状の緩和を目的とする所定の緩和ケア病棟へ入院をしたとき ③ がん性疼痛等の各種症状の緩和を目的とする所定の在宅医療を受けたとき	該当する月につき1回 (通算24か月)
外見ケア特約	〈がん〉の治療を直接の目的とするつぎの①または②のいずれかの手術を受けたとき ① 顔または頭部に生じた〈がん〉の摘出術または切除術 ② 手指または足指の第一関節以上の切断術(四肢切断術を含む)	それぞれ1回ずつ
	〈がん〉の治療を直接の原因として、頭髪に脱毛の症状が生じたと医師に診断されたとき	1回限り

※1. 所定の通院とは、手術・放射線・抗がん剤治療(経口投与を除く)のための通院を指す。なお、ホルモン剤治療のための通院は除く。

※2. 2年を経過する以前から診断確定され、2年以上経過後も〈がん〉の存在が確認されているときも含む。

b) 「通院給付金」の支払事由拡大

新	旧
① 〈がん〉〈上皮内新生物〉で所定の治療※を目的とする通院をしたとき ② 以下のいずれの日から365日以内に〈がん〉〈上皮内新生物〉の治療を目的とする通院をしたとき <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>初めて診断確定された日</u> ・ <u>所定の治療※を受けた日</u> ・ 退院日の翌日 	① 〈がん〉〈上皮内新生物〉で所定の治療※を目的とする通院をしたとき ② 以下の日から365日以内に〈がん〉〈上皮内新生物〉の治療を目的とする通院をしたとき <ul style="list-style-type: none"> ・ 退院日の翌日

※所定の治療とは、手術、放射線治療、抗がん剤治療（経口投与除く）、ホルモン剤治療（経口投与除く）を指す。

c) 診断給付金複数回支払特約の支払事由拡大

新	旧
初めて〈がん〉〈上皮内新生物〉と診断確定された月の初日、または支払事由該当日の属する月の初日から2年以上経過後に、〈がん〉〈上皮内新生物※ ¹ 〉と診断確定※ ² されており、入院または所定の通院※ ³ をしたとき	初めて〈がん〉〈上皮内新生物〉と診断確定された月の初日、または支払事由該当日の属する月の初日から2年以上経過後に、〈がん〉〈上皮内新生物※ ¹ 〉と診断確定※ ² されており、入院をしたとき

※1. 〈上皮内新生物〉の場合、給付金額は〈がん〉の1/10の金額となる。

※2. 2年を経過する以前から診断確定され、2年以上経過後も〈がん〉〈上皮内新生物〉の存在が確認されているときも含む。

※3. 所定の通院とは、手術・放射線・抗がん剤治療（経口投与除く）のための通院を指す。なお、ホルモン剤治療のための通院は除く。

d) 手術・放射線治療特約の支払事由拡大

白血病などの血液のがんにおける代表的な治療法である骨髄移植を新たに保障の対象として加えました。

Ⅱ. <生きるためのがん保険Days 1プラス>の概要

(1) 保障内容（仕組図）：Aプラン

Aプラン	
診断給付金	25万円 上皮内新生物の場合 2.5万円
特定診断給付金	25万円
通院給付金	1日につき 5,000円
手術治療給付金	1回につき 5万円
放射線治療給付金	1回につき 5万円
抗がん剤治療給付金	治療を受けた月ごと 5万円
ホルモン剤治療給付金	治療を受けた月ごと 5万円 乳がん、前立腺がんの場合は2.5万円



各種オプション特約

(がん先進医療特約、診断給付金複数回支払特約、女性がん特約、外見ケア特約、緩和療養特約)

終身

10年更新

※ 上記以外にも、BプランやCプランがあります。また、所定の範囲で自由設計も可能です。

※ <生きるためのがん保険Days 1プラス>は解約払戻金なしタイプのみです。

(2) 保険料例：(Aプラン/上記オプション特約を含まない保険料)

個別取扱、月払、標準体保険料率

保険料払込期間：終身（抗がん剤・ホルモン剤治療特約は10年更新）

保険料払方タイプ：定額タイプ

(単位：円)

契約年齢 \ 性別	男性	女性
20歳	635	685
30歳	870	990
40歳	1,335	1,535
50歳	2,205	2,090
60歳	3,815	2,640
70歳	5,950	3,185

Ⅲ. その他

(1) 特別保険料率の新設

下記の疾患をお持ちの方でも、所定の条件を満たせば「特別保険料率※に関する特則」を付加することでご加入いただけます。

部位	特別保険料率で引受可能な主な病名
肝臓	慢性肝炎、肝機能障害（入院や治療を伴うもの）、B型肝炎、C型肝炎 など
腎臓	慢性腎機能障害、慢性腎不全、尿毒症、慢性腎炎 など
肺	慢性閉塞性肺疾患、肺気腫、慢性気管支炎、気管支拡張症 など

※通常の保険料率よりも割増された保険料率となります。

(2) 「がん治療に伴う生活情報サービス」の導入（サービス提供会社：株式会社保健同人社）

がん罹患すると、治療に伴って生活上でさまざまな悩み（治療の副作用を隠す外見ケアの方法がわからない、治療中の食事に気を付けることはあるかなど）が生まれます。それらの情報はインターネットなどに散見されますが、ワンストップで情報収集できるものが少ない現状です。そこで、このたび「がん治療に伴う生活情報サービス※」として、ご希望の方に情報を集約したガイドブックを提供するサービスを開始します。なお、同様の情報については当社がん保険のご加入の有無に関わらず、Webサイトにて閲覧いただくことが可能です。

※本サービスの対象者は、本商品を含む当社所定のがん保険をお持ちの被保険者です。

<ご注意>

商品の詳細については、パンフレットと合わせて「お申込みいただく前に」「ご契約のしおり・約款」等必ずご確認ください。
なお、この商品の発売に伴い、2018年4月1日をもって、現在取り扱っている<新 生きるためのがん保険Days>及び<新 生きるためのがん保険Daysプラス>は販売停止となります。

以上